

一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

＜財務部編＞

令和3年度～令和8年度



一 宮 市

※令和3年4月時点の組織で表示しています

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画のねらい	1
2 計画の期間	1
3 対象施設の一覧	2
4 延床面積の縮減目標	3
5 目標達成に向けた部の方針	3
第2章 公用施設等	5
1 施設の状況	5
2 配置状況	6
3 建物状況の比較	6
4 一次評価	7
5 二次評価	7
6 基本的な方針	9
7 個別施設の取組	9
第3章 普通財産	10
1 施設の状況	10
2 配置状況	11
3 建物状況の比較	12
4 一次評価	13
5 二次評価	13
6 基本的な方針	14
7 個別施設の取組	15
第4章 他部から移管された除却財産	16
1 施設の状況	16
2 配置状況	16
3 建物状況の比較	17
4 一次評価	17
5 二次評価	18
6 個別施設の取組	20

第1章 計画の概要

1 計画のねらい

「施設のあり方計画」（以下「本計画」）は、平成28年11月に策定した「一宮市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」）の個別施設計画に位置付けられます。

本計画では、総合管理計画に基づき、公共建築物の縮減目標の達成と公共施設等の管理方針を実行するための取り組みを検討します。また、施設の維持管理運営等に係る財源確保に向けての取り組みも検討します。

総合管理計画の概要

①公共建築物の縮減目標

延床面積を40年間（平成29年度～令和38年度）で15%縮減
目標達成のためには、大規模改修による長寿命化を実施し、
80年を目途に使用することが前提

②公共施設等の管理方針

- 方針1 施設の統合や廃止を進めます
- 方針2 大規模な修繕や建替えを計画的に行います
- 方針3 施設をできる限り長く使います
- 方針4 施設の安心・安全を守ります

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

総合管理計画では、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としつつ、長期的な視点から、更新等費用を計算する将来の見通し期間は平成29年度から令和38年度までの40年間としています。本計画は、総合管理計画の計画期間に合わせることとし、必要に応じて見直しを行います。

3 対象施設の一覧

本計画の対象施設は、財務部の資産経営課が所管する以下の16施設です。

本計画では、施設の利用形態から、「公用施設等」「普通財産」の2つの施設区分に分類し、施設区分ごとに章を分けて記載します。

施設区分について

総合管理計画の施設分類を踏まえ、本計画においては、施設評価を行う上で、施設の形態に合わせて以下の4つに区分します。

施設区分	内 容
市民利用型施設 ※	主に貸室や市民利用を目的とした、市民生活を豊かにするための施設
特定者利用福祉施設 ※	小・中学校、保育園等の教育や保育以外を目的とした、特定の利用者のみが利用できる福祉施設
公用施設等	上記2区分以外で、行政が事務事業等を執行するための施設等
普通財産	行政財産以外の施設であり、必要に応じて貸与している施設

※財務部は、市民利用型施設、特定者利用福祉施設に該当する施設はありません。

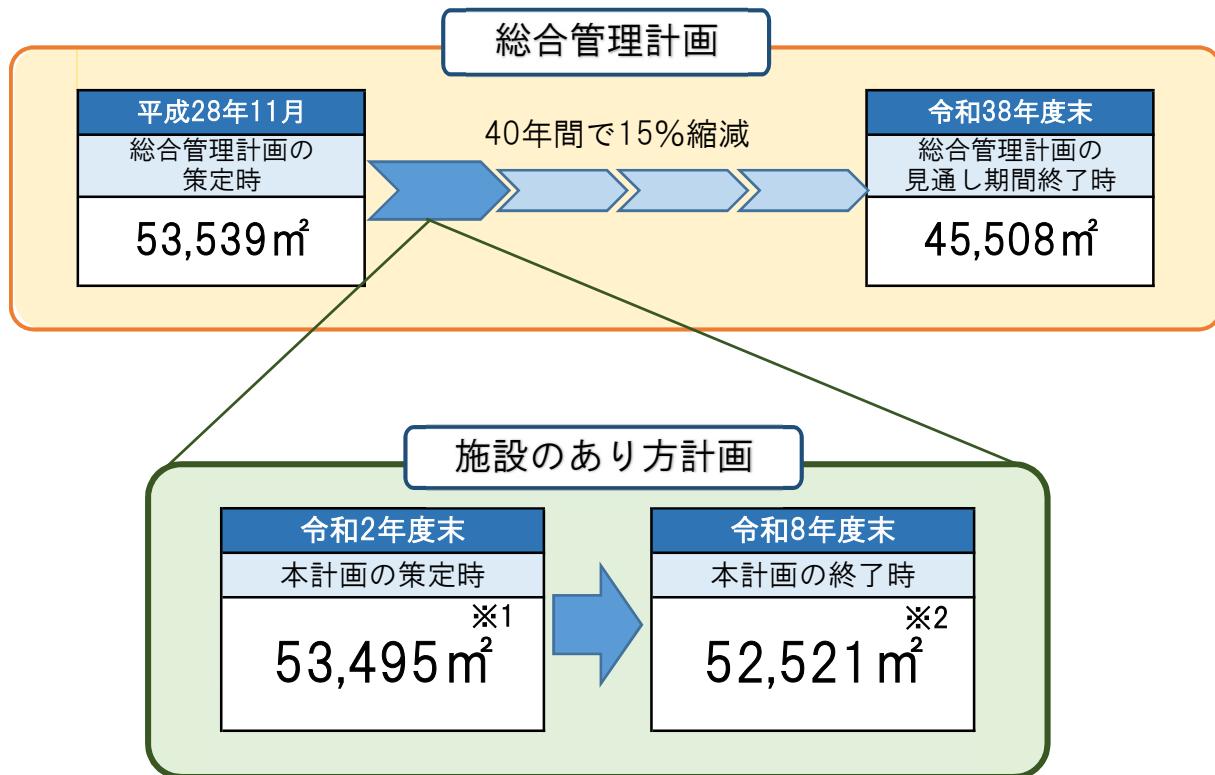
公用施設等（第2章、5ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
①	一宮市役所本庁舎	資産経営課	大志	庁舎
②	本庁舎機械式立体駐車場	資産経営課	貴船	庁舎
③	本庁舎自走式立体駐車場	資産経営課	大志	庁舎
④	本庁舎屋外便所	資産経営課	大志	庁舎
⑤	下沼車庫	資産経営課	貴船	その他の施設

普通財産（第3章、10ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
⑥	吉藤市川公民館	資産経営課	朝日	普通財産
⑦	大徳会館	資産経営課	大徳	普通財産
⑧	いまいせ心療センター	資産経営課	今伊勢町	普通財産
⑨	今伊勢町宮後倉庫	資産経営課	今伊勢町	普通財産
⑩	旧萩蓮保育園	資産経営課	朝日	普通財産
⑪	旧博物館図書館倉庫	資産経営課	貴船	普通財産
⑫	旧萩原消防出張所	資産経営課	萩原町	普通財産
⑬	旧奥消防出張所	資産経営課	奥町	普通財産
⑭	旧木曽川公民館北館	資産経営課	木曽川町	普通財産
⑮	旧歴史民俗資料館収蔵庫	資産経営課	起	普通財産
⑯	旧大和生涯学習センター	資産経営課	大和町	普通財産

4 延床面積の縮減目標



※1 令和2年度末に一般競争入札による売却予定の「旧萩原消防出張所」と「旧奥町消防出張所」については、売却が不確定であるため令和2年度末の延床面積には計上しました。

※2 上記の「旧萩原消防出張所」と「旧奥町消防出張所」、令和3年度に同様に売却予定の「旧博物館図書館倉庫」については、令和8年度までには売却もしくは解体が可能と見込み、令和8年度末の延床面積からは除外しました。

5 目標達成に向けた方針

公的利用及び運用の予定がない施設については、順次売却を中心に検討しており、令和3年度にも「旧博物館図書館倉庫」を、一般競争入札により売却実施予定です。

また、売却が困難であった場合においても、市民の安全確保の観点から、速やかに建物の解体・撤去等を進めます。

更新等費用の見通し（財務部施設）

更新等費用の見通しは、国より計画期間内に要する対策費用の概算を整理するよう求められており、市債等の地方財政措置の活用に必要となるため、以下のとおり算出します。なお、この見込み額は、総務省が示した更新費用のm²単価等を参考にして、総合管理計画において試算したものです。

	更新等費用の見込み額 ※1 (H29～R38年度までの40年間)	うち、施設のあり方計画期間分 ※2 (R3～R8年度までの6年間)
大規模改修費	約179.6億円	約7.5億円
更新費	約22.6億円	—
合計	約202.2億円（約5.1億円/年）	約7.5億円

※1 「更新等費用の見込み額」は、総合管理計画策定時に算出した、将来の見通し期間の「更新等に係る経費の見込み額」から財務部の施設に係る見込み額を抽出したものです。

※2 「うち、施設のあり方計画期間分」は、「更新等費用の見込み額」から本計画期間に係る分を抽出したものですが、本計画の内容を反映したものではありません。

第2章 公用施設等

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (m ²)	構造	経過 年数	利用者 数 (人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
①	一宮市役所本庁舎	31,139.78	S・CFT・SRC・RC	5	607,500	197,467	直営	—
②	本庁舎機械式立体駐車場	1,584.73	S	8	26,928	26,602	直営	—
③	本庁舎自走式立体駐車場	5,595.68	S	3	349,344	30,238	直営	—
④	本庁舎屋外便所	83.90	RC	3	—	14,081	直営	—
⑤	下沼車庫	658.08	S	36	—	96	直営	—
計		39,062.17	—	—	983,772	268,484	—	—

項目の説明

延床面積	令和2年度末の数値（50m ² 以上の建物が対象）
構造	「RC」鉄筋コンクリート造、「SRC」鉄骨鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造、「CFT」コンクリート充填鋼管造、「LGS」軽量鉄骨造、「CB」コンクリートブロック造、「W」木造
経過年数	建築年度から基準年度（平成30年度）までの年数で、複数棟ある場合は棟面積に応じて経過年数の平均値より算出
利用者数	基準年度（平成30年度）の決算より報告された年間利用者数
コスト	基準年度（平成30年度）の決算より報告された数値で、人件費を含む施設の維持・運営・管理費用から、施設の使用料等の収入を差し引いた、市税等で負担する年間費用で、工事費用等の投資的な費用等は除外
運営方法	「直営」市が直接運営している施設、「指定」指定管理者を指定している施設、「委託」指定管理制度を導入していない施設のうち、市職員が常駐せず、日常業務の運営全て業務委託により対応している施設

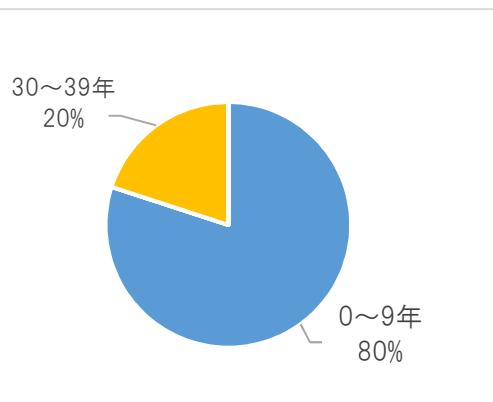
2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

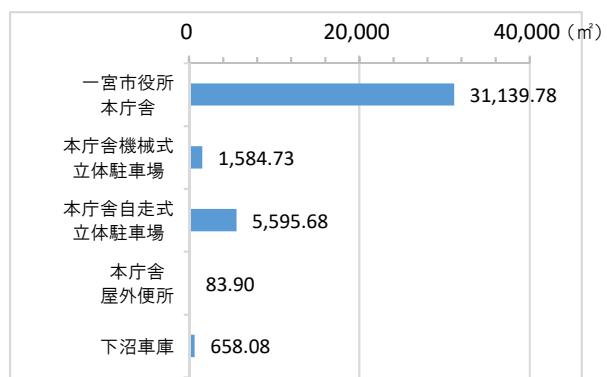


3 建物状況の比較

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較



4

一次評価（令和元年度実施・平成30年度決算数値使用）

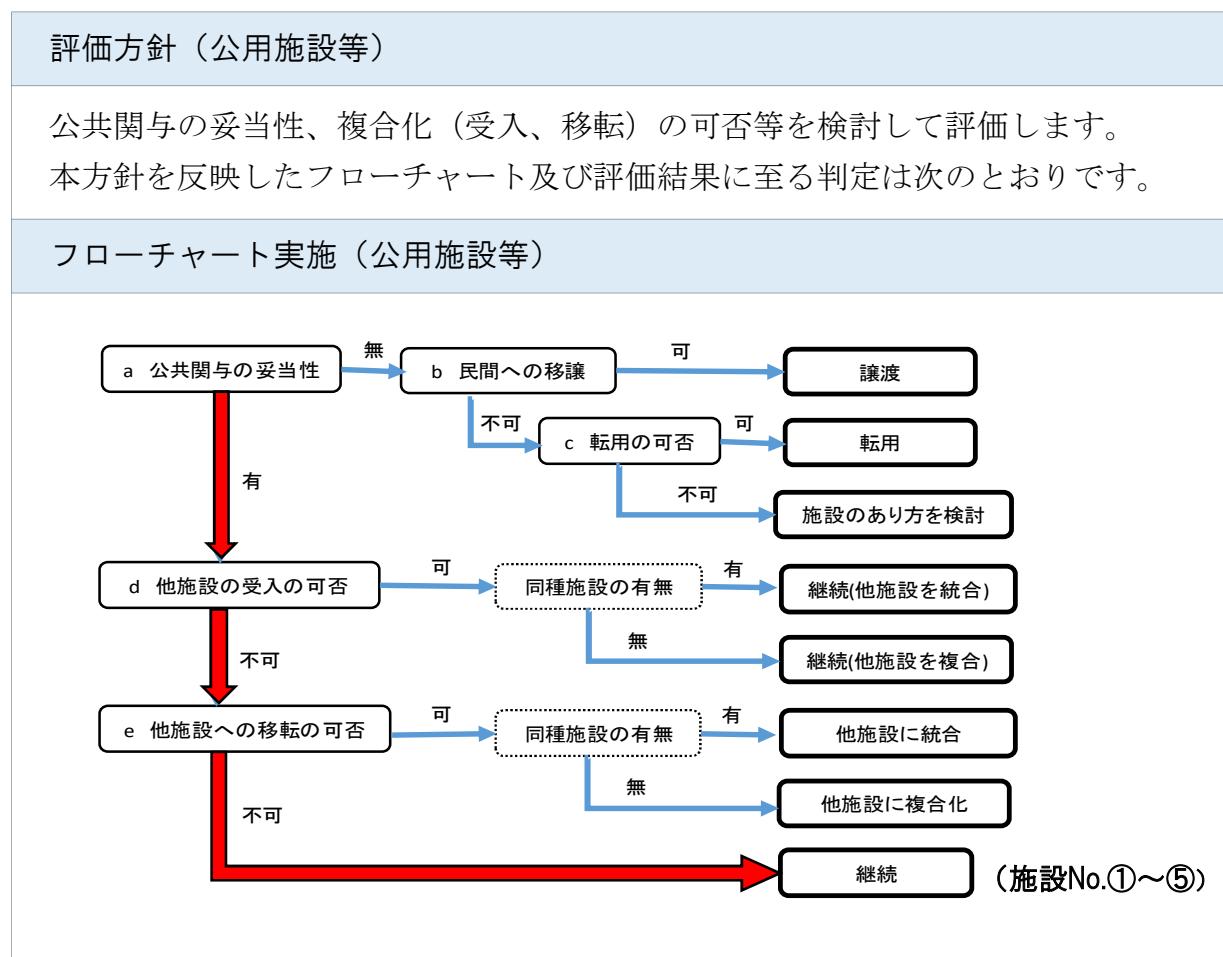
公用施設等は、市民生活維持のために、行政が事務事業等を執行する施設として位置づけられるため、利用・コストの状況によって施設のあり方を検討することは適切ではないと判断し、一次評価を行わないこととしています。なお、施設の経過年数については、個別施設の方針・取組を検討する際の参考とします。

5

二次評価

(1) 評価方法

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。



(フローチャート内の各項目の判定根拠は次ページ参照)

フローチャート内の各項目の判定根拠

○庁舎

- (a) 市役所のため公共関与の妥当性有り
- (d) 同類の施設、余剰スペースが存在しないため他施設の受入不可
- (e) 同類の施設、敷地が存在しないため他施設への移転不可

○下沼車庫

- (a) 介護予防バス・福祉バス・生涯学習バス・移動図書館車等の市民利用型車両の駐車場であり公共関与の妥当性有り
- (d) 大型バス等の出入りのため、広い走路が必要であること、特別車両・一般公用車・管路保全課車両等の保管により、余剰スペースがなく、他施設の受入不可
- (e) 同数の大型車両の保管等には駐車スペースの制約があり、ほかに同等の適した施設がなく移転不可

(2) 評価結果

No.	施 設 名	評 価
①	一宮市役所本庁舎	継続
②	本庁舎機械式立体駐車場	継続
③	本庁舎自走式立体駐車場	継続
④	本庁舎屋外便所	継続
⑤	下沼車庫	継続

6 基本的な方針（公用施設等）

(1) 現状と課題

本庁舎とそれに付随する駐車場、屋外便所については、建物の経過年数も4～9年と新しく、市役所業務の中核を担っています。また災害時の拠点となる施設です。

下沼車庫については、建物の経過年数が36年ですが、建物自体には今のところ目立って補修が必要な箇所はありません。しかし今後については、老朽化による修繕が必要となる可能性があります。

(2) 基本的な方針（～令和8年度）

本庁舎とそれに付随する施設については、利用及びコストの状況も良好であるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。

下沼車庫については、生涯学習バス、福祉バス、介護予防バス等の大型バスの保管と共用車と廃車予定の車両の保管、及び隣接する管路保全課の所管する車両の保管場所にもなっています。今後、基本的には建物の更新は考えておらず、老朽化により修繕が必要となった場合には、対応します。

7 個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組			(参考)		
		経過年数	一次評価	二次評価			
①	一宮市役所本庁舎	継続	建物は新しく、利用及びコストの状況も良好であるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	5	—	継続	
②	本庁舎機械式立体駐車場	継続	建物は新しく、利用及びコストの状況も良好であるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	8	—	継続	
③	本庁舎自走式立体駐車場	継続	建物は新しく、利用及びコストの状況も良好であるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	3	—	継続	
④	本庁舎屋外便所	継続	建物は新しく、利用及びコストの状況も良好であるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	3	—	継続	
⑤	下沼車庫	継続	現在の建物の更新は考えていません。現状では、補修の必要な箇所もなく活用できており、大型車両や公用車の保管場所として必要とされていることから、継続とします。	36	—	継続	

第3章 普通財産

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (m ²)	構造	経過年数	利用者数 (人)	コスト (千円)	運営方法	複合化等の状況
⑥	吉藤市川公民館 (貸与中)	137.94	S	40	—	4	—	—
⑦	大徳会館 (貸与中)	139.23	W	65	—	2	—	—
⑧	いまいせ心療 センター (貸与中)	10,945.00	S・RC	39	—	874	—	—
⑨	今伊勢町宮後 倉庫(貸与中)	709.74	RC	53	—	8	—	—
⑩	旧萩蓮保育園 (貸与中)	171.68	W	42	—	4	—	—
⑪	旧博物館図書館 倉庫	400.81	RC	56	—	3	—	—
⑫	旧萩原消防出張所	357.61	RC	43	—	415	—	—
⑬	旧奥消防出張所	215.45	RC・S	41	—	4	—	—
⑭	旧木曽川公民館北館 (貸与中)	335.00	W	60	—	20	—	—
⑮	旧歴史民俗資料館収 蔵庫(貸与中)	462.00	RC	44	—	251	—	—
⑯	旧大和生涯学習 センター(貸与中)	558.68	RC・S	42	—	※ 19,617	—	—
計		14,433.14	—	—	—	21,202	—	—

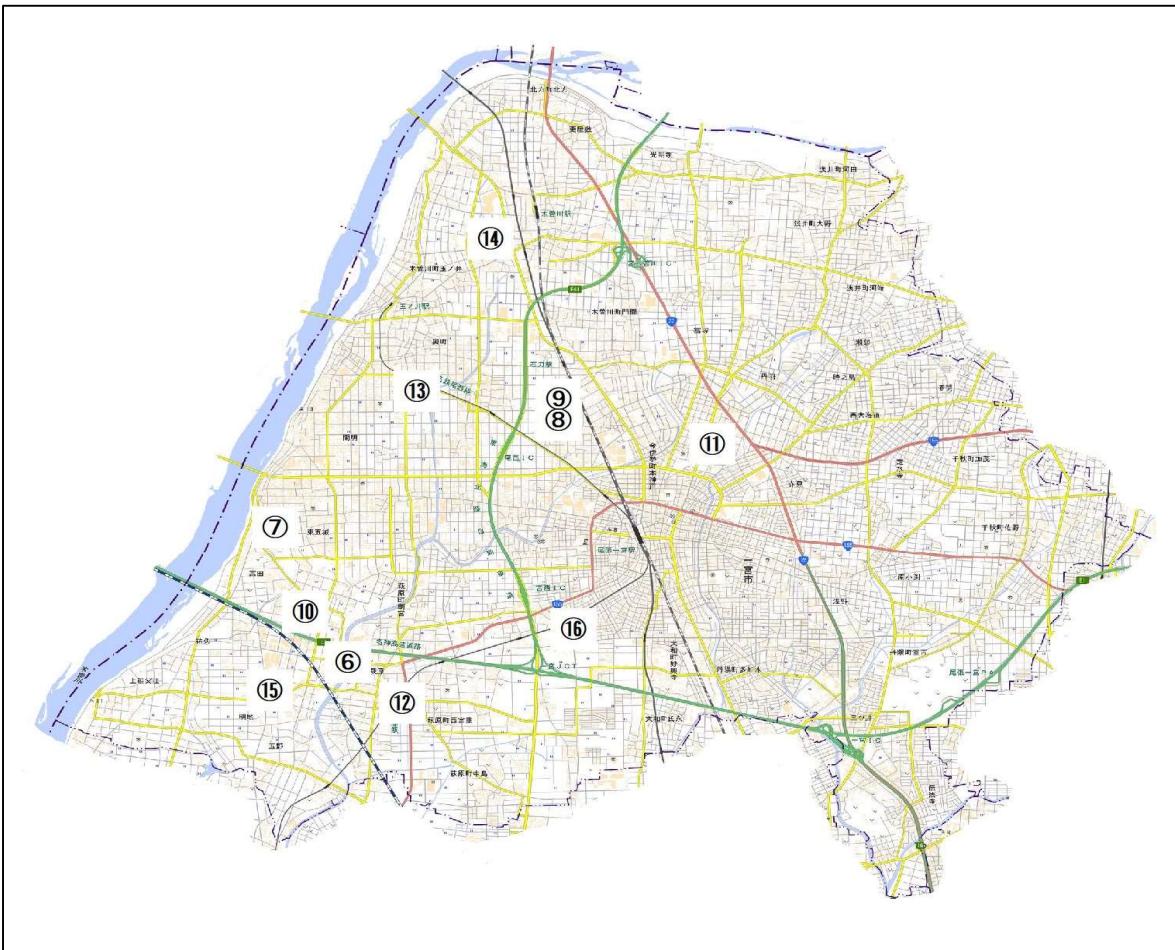
※生涯学習センターとして使用していた際の数値です。

(各項目の説明は第2章(5ページ)参照)

2

配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

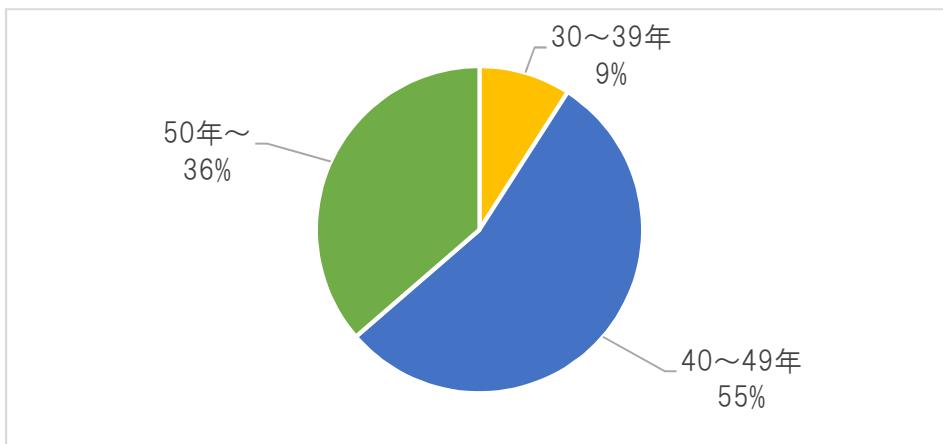


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

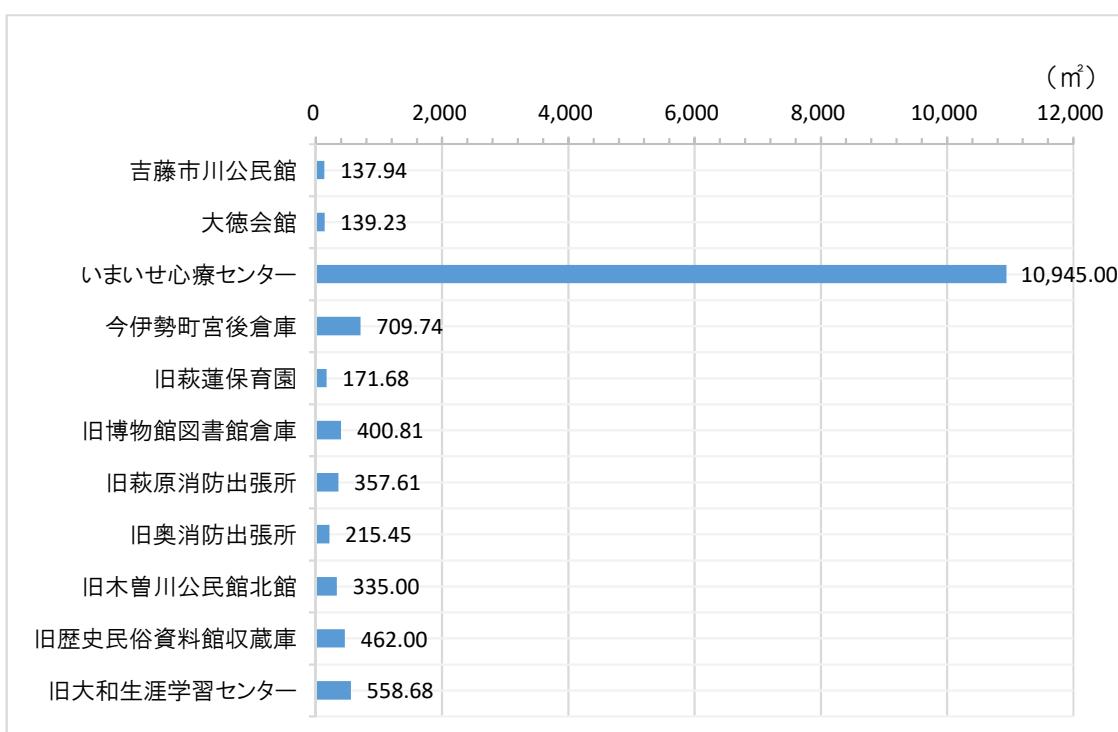
3

建物状況の比較

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較



4

一次評価（令和元年度実施・平成30年度決算数値使用）

普通財産は、必要に応じて貸与もしくは売却を行う施設であることから、利用・コストの状況以外の要素により施設のあり方を検討する必要があると判断し、一次評価は行わないこととしています。なお、建物の経過年数については、施設の基本的な方針を検討する際の参考とします。

5

二次評価

(1) 評価方法

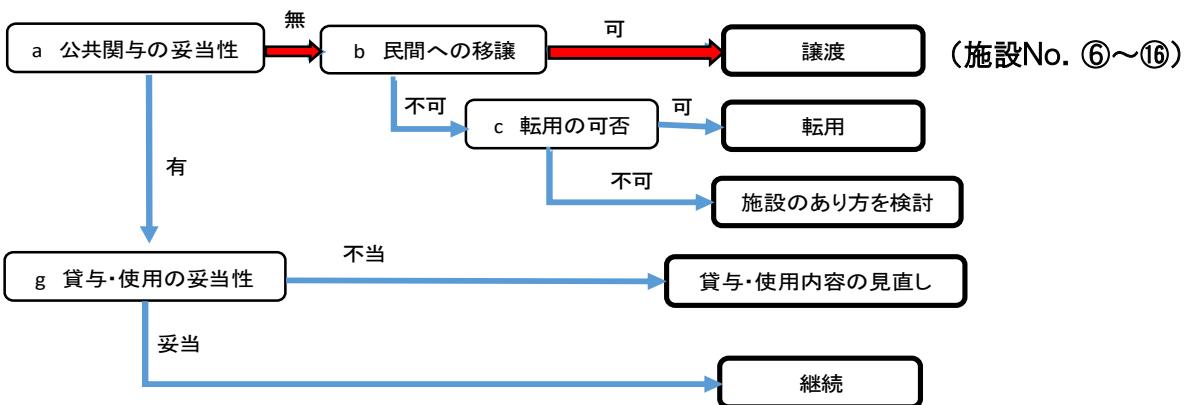
施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

評価方針（普通財産）

公共関与の妥当性、貸与・使用の妥当性を検討して評価します。公共関与の妥当性が無い場合は、民間への移譲や、転用の可否等を検討して評価します。

評価方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（普通財産）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 公共サービスの妥当性及び法的位置付けがないため、公共関与の妥当性無し
- (b) いざれも民間への移譲可

(2) 評価結果

No.	施設名	評価	No.	施設名	評価
⑥	吉藤市川公民館	譲渡	⑫	旧萩原消防出張所	譲渡
⑦	大徳会館	譲渡	⑬	旧奥消防出張所	譲渡
⑧	いまいせ心療センター	譲渡	⑭	旧木曽川公民館北館	譲渡
⑨	今伊勢町宮後倉庫	譲渡	⑮	旧尾西歴史民俗資料館収蔵庫	譲渡
⑩	旧萩蓮保育園	譲渡	⑯	旧大和生涯学習センター	譲渡
⑪	旧博物館図書館倉庫	譲渡			

6 基本的な方針（普通財産）

(1) 現状と課題

総延床面積は約1.4万m²であり、すべての施設が建築後40年以上を経過しています。

毎年度1～2件程度普通財産の売却を実施しており、売却予定以外の不動産は賃貸を行い、公共財産の活用及び運用を行っています。不動産の売却は、今後も積極的に行っていく予定です。

(2) 基本的な方針（～令和8年度）

今後の施設のあり方を検討した上で、運用の見込みのない施設については、売却や貸付により歳入の確保に努めます。また、売却や貸付も困難な施設については、市民の安全確保の観点から、速やかに建物の解体・撤去等を進めます。

7 個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組			(参考)		
		経過年数	一次評価	二次評価			
⑥	吉藤市川公民館	当面は継続	土地・建物を地元の公民館に使用して欲しいとのことで寄付されたもの。地元町内会と使用貸借契約を結び、施設の維持管理費は全て借主の負担となっており、当面は継続します。	40	—	譲渡	
⑦	大徳会館	当面は継続	地元町内会と使用貸借契約を結び、施設の維持管理費は全て借主の負担となっており、当面は継続します。	65	—	譲渡	
⑧	いまいせ心療センター	当面は継続	医療法人と賃貸借契約を結び、収入を得ております。当面は継続します。	39	—	譲渡	
⑨	今伊勢町宮後倉庫	当面は継続	市民病院と使用貸借契約を結び、旧今伊勢分院の文書が保存されています。 文書の保存年限が終了した段階で返還の予定。施設の維持管理費は全て市民病院側の負担となっており、当面は継続します。	53	—	譲渡	
⑩	旧萩蓮保育園	当面は継続	地元町内会と使用貸借契約を結び、施設の維持管理費は全て借主の負担となっており、当面は継続します。	42	—	譲渡	
⑪	旧博物館図書館倉庫	譲渡	令和3年度以降に売却を予定しています。	56	—	譲渡	
⑫	旧萩原消防出張所	譲渡	令和2年度中に売却見込みです。	43	—	譲渡	
⑬	旧奥消防出張所	譲渡	令和2年度中に売却見込みです。	41	—	譲渡	
⑭	旧木曽川公民館北館	当面は継続	地元町内会と使用貸借契約を結び、施設の維持管理費は全て借主の負担となっており、当面は継続します。	60	—	譲渡	
⑮	旧尾西歴史民俗資料館収蔵庫	当面は継続	社会福祉法人と使用貸借契約を結び、施設の維持管理費は全て借主の負担となっており、当面は継続します。	44	—	譲渡	
⑯	旧大和生涯学習センター	施設のあり方を検討	建物は現状運用予定が決まっておらず、短期で各課からの借用依頼に応じています。今後、運用の見込みが定まらない場合は、売却も視野に入れ検討します。	42	—	譲渡	

また、総合管理計画を推進するため、延床面積の縮減や維持管理経費の削減について、以下の取組等を行います。

延床面積の縮減に向けた取組等（～令和8年度）

旧博物館図書館倉庫・旧萩原消防出張所・旧奥消防出張所を民間へ売却予定（延床面積973.87m²減）

維持管理経費の削減に向けた取組等（～令和8年度）

施設の売却で、管理財産の除草作業が不要になるため、年間30万円程度の経費が削減

第4章 他部から移管された除却財産

※本章の内容は、第1章記載の数値データ等には含まれていません。

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (m ²)	構造	経過 年数	利用者 数 (人)	コスト (千円)	運営方 法	移管前の所属 施設区分
⑯	中央看護専門学校	2,452.93	RC	54	23,000	109,297	直営	市民健康部 特定者利用福祉施設
⑰	スケート場	1,906.00	S・RC	53	36,752	9,553	指定	活力創造部 市民利用型施設

2 配置状況

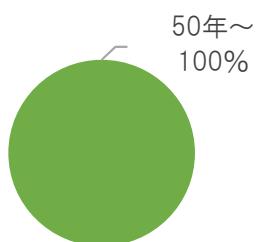
施設の配置状況は以下のとおりです。



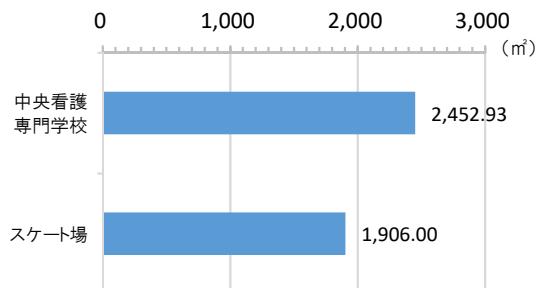
地理院地図/GSI Mapsを加工して作成

3 建物状況の比較

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較

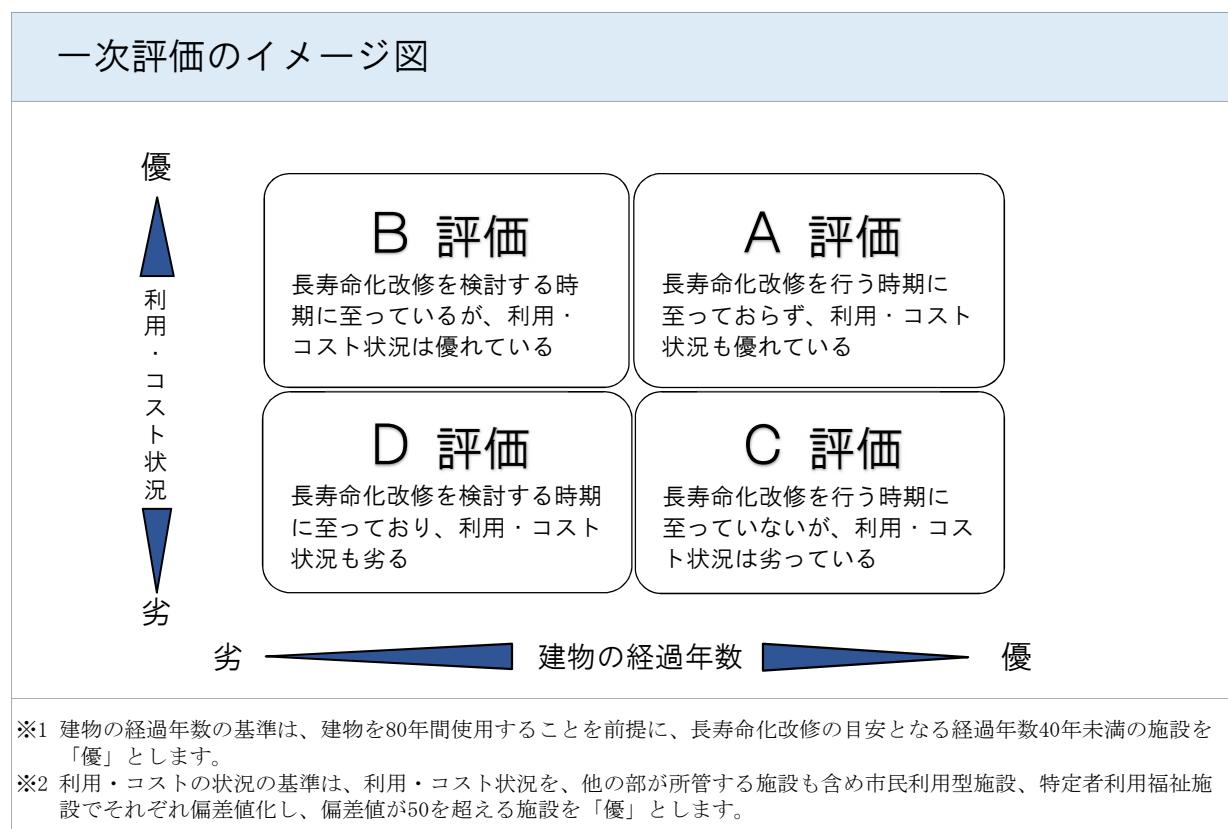


4 一次評価

(令和元年度実施・平成30年度決算数値使用)

(1) 評価方法

建物の経過年数（※1）と、利用・コストの状況（※2）の2つの基準で分類し、A～D（Aが最も優れている）の4段階評価を行います。



(2) 評価結果

No.	施設名	評価
⑰	中央看護専門学校	D
⑱	スケート場	B

5

二次評価

(1) 中央看護専門学校

○評価方法

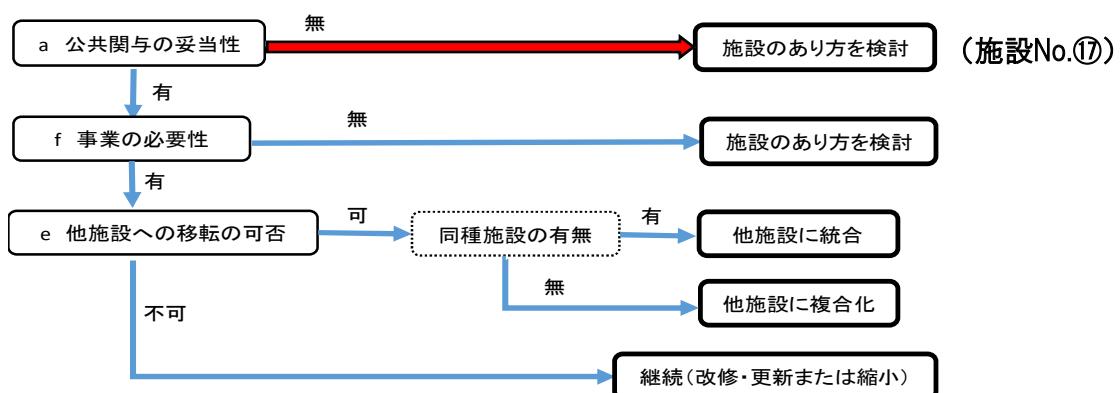
施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

評価方針（特定者利用福祉施設 一次評価D）

一次評価がD（長寿命化改修を検討する時期に至っており、利用・コスト状況も劣る）であることを考慮して、公共関与の妥当性、事業の必要性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（特定者利用福祉施設 一次評価D）



フローチャート内の項目の判定根拠

令和3年3月末の閉校理由のひとつに、市近隣の私立看護学校の設置状況が、設立当時に比べ充実してきていることが挙げられており、公共サービスの妥当性が欠けていると判断し、公共関与の妥当性無し

○評価結果

No.	施 設 名	評 価
⑰	中央看護専門学校	施設のあり方を検討

(2) スケート場

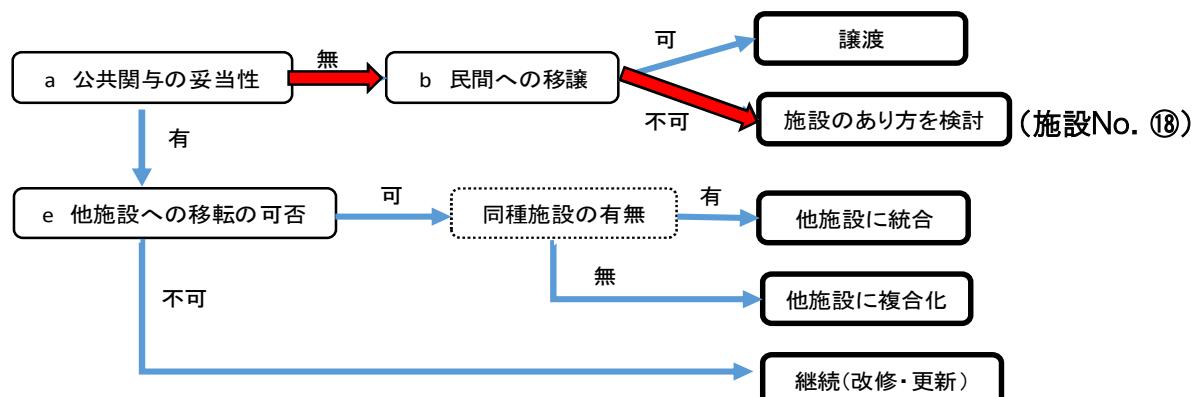
○評価方法

評価方針（市民利用型施設 一次評価B）

一次評価がB（長寿命化改修を検討する時期に至っているが、利用・コスト状況は優れている）であることを考慮して、公共関与の妥当性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（市民利用型施設 一次評価B）



フローチャート内の各項目の判定根拠

- (a) 余暇活動の多様化により、利用者が限定的になっており、市が提供すべきサービスであるか検討した結果、廃止予定との結論に至ったため、公共関与の妥当性は無しと判断
- (b) 昭和40年開場で、大規模改修を検討する時期に至っているが、施設及び設備の改修に多額の費用が必要となるため、民間及び地域に移譲することは困難と判断されるため、不可

○評価結果

No.	施 設 名	評 価
⑯	スケート場	施設のあり方 を検討

6

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、機能廃止の方針で財務部へ移管された後に、市全体で利活用を検討した結果、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	基本的な方針・取組	(参考)		
			経過年数	一次評価	二次評価
⑯	中央看護専門学校	廃止 機能廃止のうえ建物を除却し、隣接するスケート場と一体的にあと地の利活用を検討します。	54	D	施設のあり方を検討
⑰	スケート場	廃止 機能廃止のうえ建物を除却し、隣接する中央看護専門学校と一体的にあと地の利活用を検討します。	53	B	施設のあり方を検討

一宮市公共施設 個別施設計画
施設のあり方計画
財務部編
＜令和3年度～令和8年度＞

令和3年3月
(令和8年1月増補)
一宮市財務部